

1 農地中間管理事業

平成29年度事業について

〔基本方針〕

事業開始4年目を迎え、農地の集積・集約化を着実に積み上げていくことが求められていることから、事業の周知を図りつつ、農地整備事業実施地区等での機構の活用や新制度に移行する農業委員会との連携など、関係機関・団体等との連携を一層強化しながら取組を進める。

〔重点推進事項〕

- 1 関係機関・団体等との連携強化
- 2 事業のPRと情報提供
- 3 円滑な業務運営

〔事業計画〕

- 1 関係機関・団体等との連携強化

事業推進に当たっては、県が主導する農地集積・集約化実践重点地区の取組と連携しつつ、市町村が行う人・農地プランの策定見直し、農業委員会が行う農地情報の提供と掘り起こし、JAが行う円滑化事業との連携とマッチング協力、土地改良区等が行う農地整備事業での機構の活用等と連携して取組を推進する。

- 担い手の利活用の促進と市町村等への周知

「農地中間管理事業による農用地の集積、集約化に関する協定（以下「協定」という。）」の締結を踏まえ、農地集積・集約化に関して担い手が機構事業を利活用するよう促すとともに、これら担い手の活動が人・農地プランの見直し等に反映されるよう市町村等に周知を図る。

- 農地整備事業との連携強化

農地整備事業実施地区等において、協定を踏まえ、機構事業の活用により農地集積・集約化が一層効果的となるよう、事業実施主体である県及び土地改良区等との情報共有と連携調整を図る。

機構と連携した新たな農地整備事業については、県等と情報共有しつつ対応を検討する。

- 新制度に移行する農業委員会との連携強化

農地利用最適化推進員の設置等、新制度に移行する農業委員会に対して、農業委員会研修会での機構事業の取組紹介や市町村長等への面談等を通じ連携強化を図る。

また、遊休農地対策（農地法第35条・36条通知関連）についても、一層の連携を図り対応する。

- 2 事業のPRと情報提供

- 出し手に対する制度の周知を図るため、新聞への広告掲載や事業パンフの配布を行う。

- 受け手のいない農地情報を農業委員会組織と連携して公表し、幅広く借受者を募集する取組（県担い手育成総合支援協議会ホームページ掲載）について、周知と活用を促進する。

3 円滑な業務運営

- 円滑な業務運営のため、業務委託先の担当者等を対象とした実務研修会及び地域別進捗状況検討会を開催する。
- 物納による賃料支払を物納が全契約の過半を占める市町村を対象に実施する。
- 手数料の減額改定を行う。

① 農地中間管理事業

区 分		平成29年度計画			平成28年度計画		
		件数	面積(ha)	金額(千円)	件数	面積(ha)	金額(千円)
賃貸借	借入	7,800	6,000	900,000	7,800	6,000	960,000
	貸付	3,900	6,000	900,000	3,900	6,000	960,000

② 農地売買等事業

区 分		平成29年度計画			平成28年度計画		
		件数	面積(ha)	金額(千円)	件数	面積(ha)	金額(千円)
売 買	買入	200	110	340,000	40	20	100,000
	売渡	70	110	340,000	30	20	100,000
賃貸借	借入	9	8.5	2,082	20	14.6	3,186
	貸付	11	8.5	2,082	17	14.6	3,186